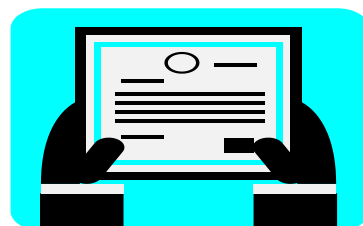


手数料に係る費用（コスト）について公表します。

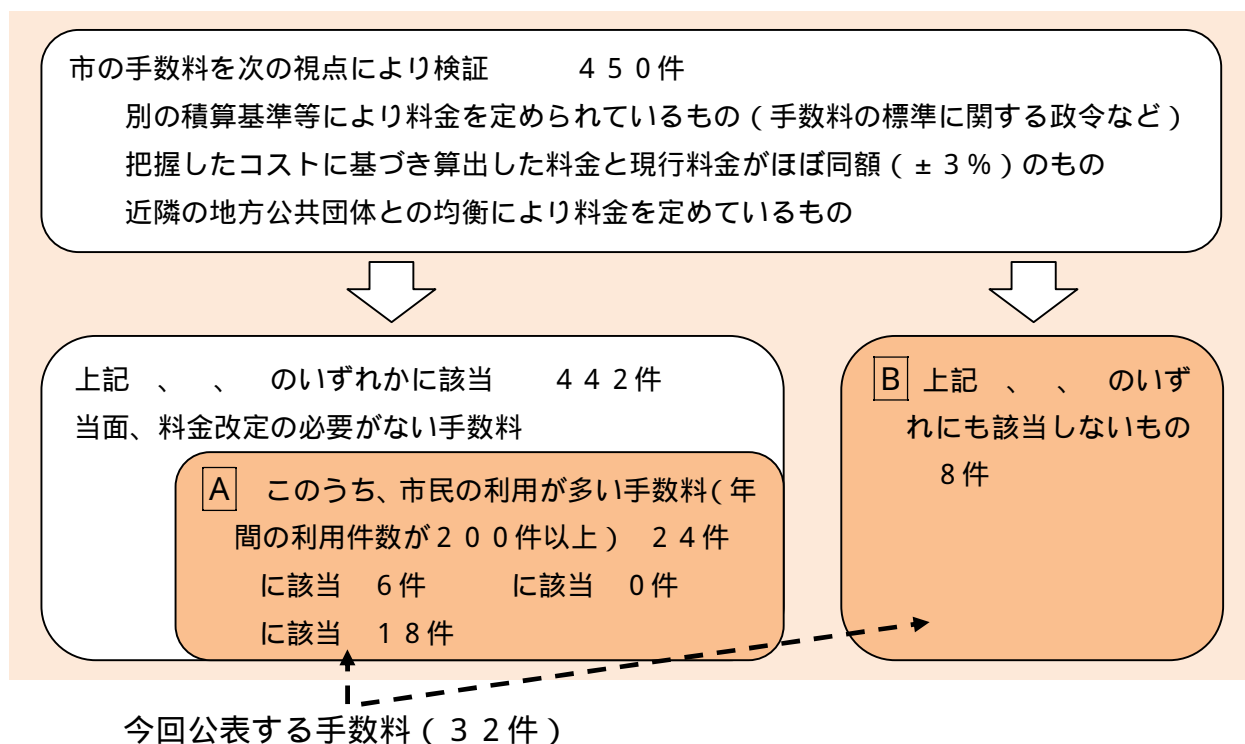


本市では、市が提供するサービスについて、費用（コスト）がどの程度かかっているのかを明らかにし、サービスを受ける方（受益者）だけでなく、広く市民の皆様にも、受益と負担の状況についてご理解いただくとともに、受益と負担をより適正な関係とするため、平成24年12月に「受益者負担の在り方の基本方針」を策定しました。

現在、この基本方針に基づき、コストの把握と料金等の検証作業を進めていますが、この度、住民票の写しの交付手数料などの手数料について、コストの状況を取りまとめましたので公表します。



○基本方針に基づく検証結果



なお、**B**の手数料については、料金改定に向けた検討を行うこととしていましたが、今回は、料金改定は行わず、コストの公表のみを行います。今後は、施設使用料などとも併せて、消費税率引上げに伴うコスト増加分を踏まえながら、改めてコストの把握と料金の検証作業を実施していきます。